スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への展開に向けた実証事業

福岡県北九州市

自 治 体 名 ： 福岡県北九州市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育部生徒指導課
電 話 番 号 ： 093-582-2369

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	486.8km²
人口	900,494人
公立中学校数	63校
公立中学校生徒数	21,822人
部活動数 （運動部活動のみ）	498部活
地域クラブ活動数	103クラブ （令和8年3月13日現在） （モデル実施含む）
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

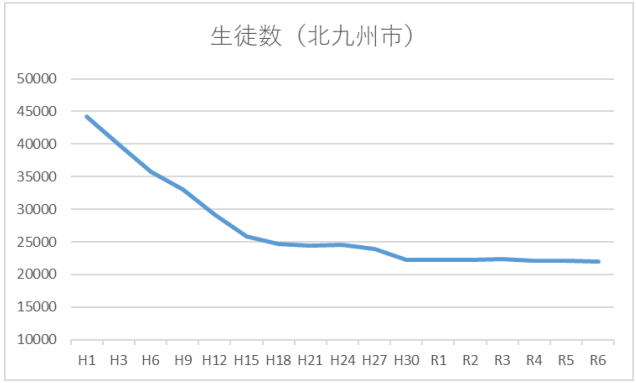
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

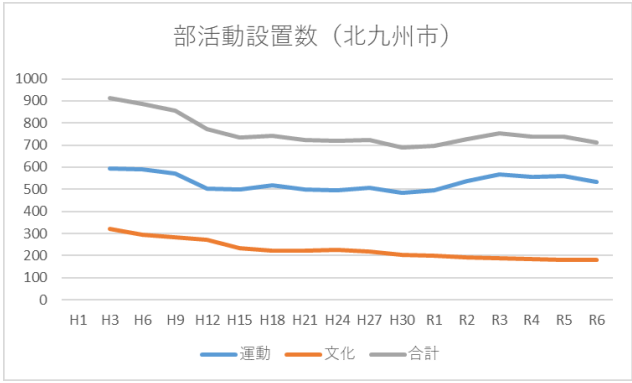
⑴ 中学校数及び生徒数

現在、北九州市立中学校は63校あり、令和7年度の生徒数は21,822名である。北九州市の生徒数の現状も、全国的な傾向と変わらず、減少傾向にあることから、従来の部活動数の維持が困難となってきている。少子化の進展により、軟式野球やサッカーなどの集団スポーツを中心に、一つの学校の部員数では、大会等への出場選手数を満たすことができないため、他校と合同部活動としたり、部員数の減少に伴う廃部や休部によって生徒の選択肢が狭まったりするなど、様々な影響が出ている。

⑵ 部員数及び設置部数

令和7年度に設置された部活動は、運動部498部、文化部173部、計671部であり、部活動加入者数（部員数）は15,367名、加入率は70.4%である。平成3年度と比較すると部活動設置数及び部活動加入率はほぼ横ばいだが、部員数は大幅に減少している。このことから、一部活動当たりの部員数が減少していることがわかる。



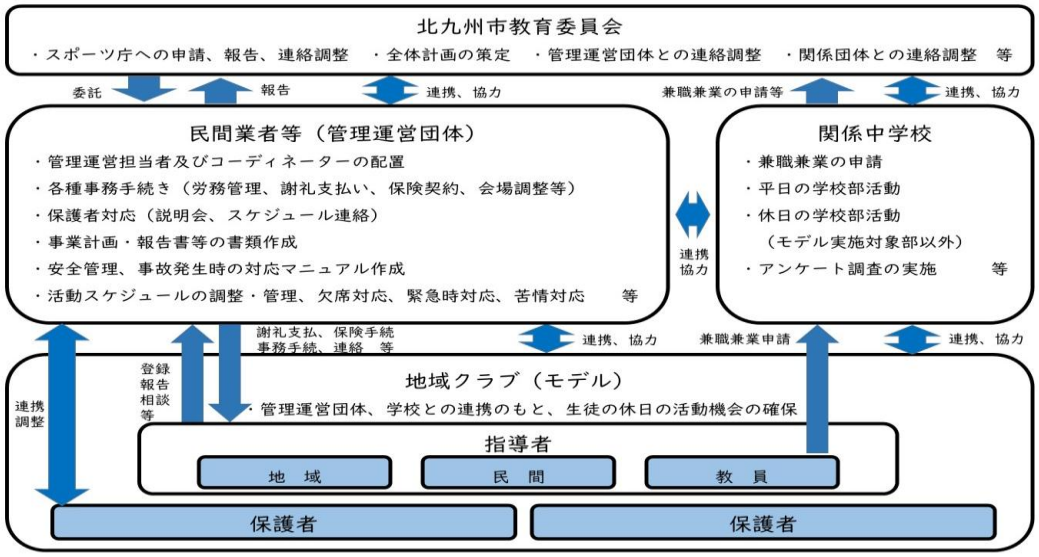


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生徒指導課）

・事務局　・推進計画の策定　・各種制度設計

◉コーディネーター

・「北九州市地域クラブ」立ち上げを支援　・各種相談に対応

◉首長部局

・指導者の確保等における関係団体との連絡調整について連携

・活動場所の確保において連携

年間の事業スケジュール

5月

「北九州市部活動地域展開推進計画」策定

6月

「北九州市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」策定

地域説明会開始（年間9回実施）

7月

「北九州市地域クラブ」認定制度開始

10月

モデル事業開始

12月

モデル事業中間報告会

1月

大学生を部活動指導者として派遣

2月

アンケート調査

モデル事業最終報告会

3月

実施報告作成

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		103クラブ（令和8年3月13日現在、モデル実施含む）	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域展開した形の地域クラブ活動数（及び展開された部活動数） B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		103クラブ （モデル実施4クラブ含む）
全体の指導者数	259人	全体の運営スタッフ数	423人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加
地域バスケットボールクラブ	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	休日 12回	9:00 ～ 12:00	1年：10人 2年：18人 3年：6人	令和7年11月2日～ 令和8年2月15日	6人	1人 （内、兼務1人）	保険料 800円/年額	なし
地域バレーボールクラブ	総合型地域スポーツクラブ	バレーボール	休日 8回	9:00 ～ 12:00	1年：1人 2年：5人 3年：1人	令和7年11月2日～ 令和8年2月15日	8人	1人 （内、兼務1人）	保険料 800円/年額	なし
地域チャレンジスポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	スケートボード ウエイトリフティング 弓道	休日 12回	9:00 ～ 12:00	1年：2人 2年：5人 3年：0人	令和7年10月19日～ 令和8年2月15日	11人	1人 （内、兼務1人）	保険料 800円/年額	なし

③大学生の派遣

○ 大学生を指導者として部活動や北九州市地域クラブに派遣し、以下の2点を検証する。
- 部活動や北九州市地域クラブの指導について、大学生がどのように関わることができるか。
- 大学生の人材育成について、部活動や北九州市地域クラブが、どのように寄与できるか。

2.実証内容と成果

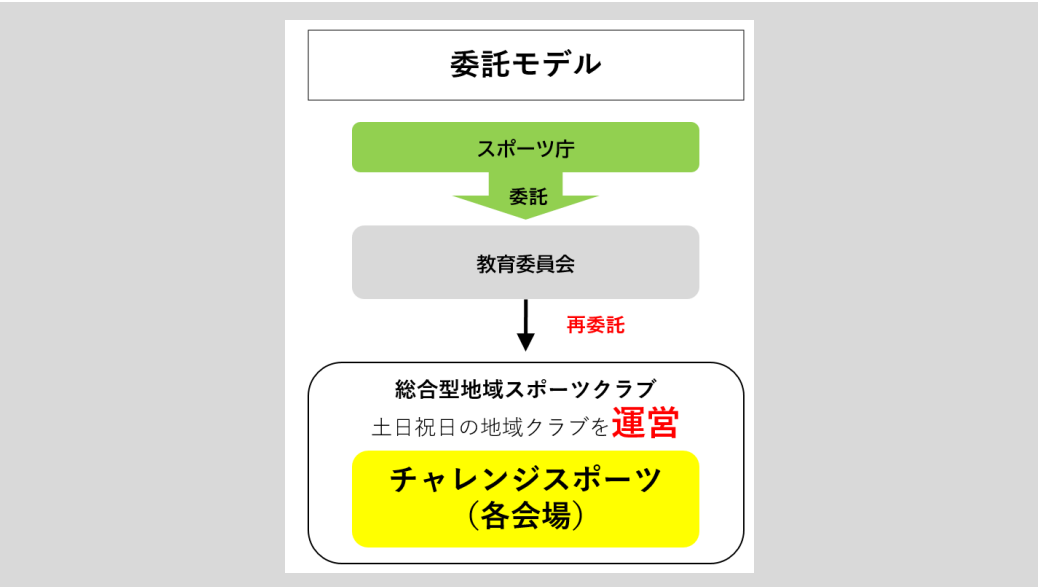
スポーツ庁

主な取組例

●地域チャレンジスポーツクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	スケートボード ウエイトリフティング 弓道 ※複数の種目を経験することを目的
運営団体名	北九州スポーツクラブACE
期間と日数	スケートボード：5回 ウエイトリフティング：4回 弓道：3回
指導者の主な属性	各競技団体所属の指導者
活動場所	北九州スケートボードパーク 福岡県立八幡中央高等学校 第一警備スポーツセンター戸畑弓道場 桃園武道場弓道場 近的射場
主な移動手段	公共交通機関、自家用車　など
1人あたりの参加会費等（年額）	なし（モデル実施のため）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：地域チャレンジスポーツクラブの企画・運営を行う。

●指導者　11人

役割：生徒の実技指導。1回の活動に1～3名の指導者を派遣。

●運営スタッフ　1人

役割：保護者等への連絡、日程の調整、事務処理　など。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備　／　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項（ア）

○　モデル事業として実施する地域クラブの運営を総合型地域スポーツクラブに委託し、運営体制や運営方法等について検証を行う。

○　地域クラブの立ち上げ手法について整理を進める。

○　コーディネーターを配置し、運営の円滑化を図る。

取組の成果（ア）

○　総合型地域スポーツクラブを実施主体とすることで、スポーツクラブの運営や指導のあり方について検証することができた。

○　特に、地域クラブ立ち上げに必要な指導者の確保や運営に必要なノウハウを整理することができた。今後、手引き等を作成し、広く周知したいと考える。

○　昨年度に引き続き、実施主体である総合型地域スポーツクラブにコーディネーターを配置したことにより、学校との連携が円滑に進んだほか、各種競技団体との連携についても、スムーズに実施することができた。

今後の課題と対応方針（ア）

○　モデル実践を通じて得られた、地域クラブ立ち上げに必要な事項を整理し、今後、立ち上げを目指す関係者に例示していく。

○　モデル的に配置したコーディネーターの役割を精査し、教育委員会事務局に配置する統括コーディネーター等の役割について整理する。

取組事項（イ）

○　指導者の量の確保のため、スポーツ関係団体等と連携し、人材バンクを設置する。

○　市が認定する「北九州市地域クラブ」の指導者の質を担保するため、指導者研修を実施する。

取組の成果（イ）

○　人材バンクについて、基盤となる申請フォームを作成することができた。

●　一方で、個人情報保護の観点から公表には至っておらず、今後、制度設計を早急に進める必要がある。

○　昨年度と同様に、市内の大学と連携し、指導者として大学生を学校部活動へ派遣した。今後も、本取組を継続していくことを確認した。

○　7月からは指導者研修会を11回実施し、約400名の指導者が受講の上、名簿に登録された。

今後の課題と対応方針（イ）

○　人材バンクにおける個人情報の取扱いについて精査を行い、早期の設置を目指す。

○　指導者研修については、令和8年度以降、新規受講者と更新研修受講者の双方が見込まれ、受講者数の大幅な増加が予想される。事務局の負担も踏まえ、研修のあり方そのものを見直す必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化　／　エ：面的・広域的な取組

取組事項（ウ）

○　PTA協議会やまちづくり協議会、各種関係団体を個別に訪問するとともに、誰でも参加可能な説明会を実施し、取組を広く周知する。

取組の成果（ウ）

○　計56回、約2,000名に説明を実施した。

参加者からの声

- ホームページ等で地域クラブの公表が必要
- 経済的に困窮する世帯への行政からの支援が必要
- 日本版DBSの導入についての状況
- 部活動がなくなると競技団体主催の大会開催が困難
- 相談窓口の設置と周知
- 「部活動がなくなるのか」という声

今後の課題と対応方針（ウ）

○　5月に推進計画を公表したところ、「部活動がなくなるのか」といった質問が寄せられており、令和8年度においても、丁寧な周知を継続して行う必要がある。

○　一部の競技団体から、大会の在り方等について相談を受けていることから、今後の連携の在り方について整理を進める必要がある。

取組事項（エ）

○　部活動地域展開後の受け皿となる運営団体等を確保するため、「北九州市地域クラブ活動」認定制度を整備する。

取組の成果（エ）

○　7月より「北九州市地域クラブ」の認定を開始した。

○　保護者、地域の方々、既存のクラブ等の協力を得て、以下の数の「北九州市地域クラブ」を認定している。

北九州市地域クラブ

※ 令和8年3月13日現在（文科系含む）

門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
7	13	31	15	4	20	9	99

○　学校部活動で実施している種目の他、合気道、ロードバイク、コンディショニングなども認定している。

今後の課題と対応方針（エ）

○　上記99団体を「北九州市地域クラブ」として認定しているが、種目や地域に偏りがある。

○　今後、アンケート調査等を実施し、生徒のニーズを把握するとともに、コーディネーターを中心とした地域クラブの立ち上げ支援を継続する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実　／　カ：参加費用負担の支援等

取組事項（オ）

○　モデルとなる地域クラブの企画を総合型地域スポーツクラブに委託し、プログラム内容の充実を図るための手法について検証を行う。

○　複数種目を実施する「地域チャレンジスポーツクラブ」を創設し、従来の学校部活動の枠組みにとらわれない活動のあり方について検証する。

取組の成果（オ）

○　総合型地域スポーツクラブを実施主体とすることで、指導者の選定プロセスや指導内容の充実度について検証を行うことができた。

○　専門性の高い指導者の確保には競技団体との連携が不可欠であった。

○　「地域チャレンジスポーツクラブ」については、成績の追求のみならず、異学年交流やレクリエーション要素を取り入れたことで、学校部活動とは一線を画す「生涯スポーツ」の基礎となる新たな活動形態が確認された。

今後の課題と対応方針（オ）

○　地域指導者の多くは本業や家庭の事情を抱えており、急な欠勤や年度途中の交代といった事態が発生しやすい。指導体制の安定性をいかに担保するかが喫緊の課題である。

○　学校部活動とモデル事業が並行して実施されている現状では、生徒の選択が分散し、地域クラブへの参加率が低迷している。





2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項（カ）

○ 地域スポーツクラブの運営や指導者配置等に必要なコストを検証するとともに、受益者負担のあり方を検証する。

地域クラブ運営に必要な受益者負担額の試算（モデル実施した3クラブの合計より）

報償費・旅費（指導者及びスタッフ）	604,780円
保険料（指導者）	67,850円
合計	**672,630円**

○ 1人当たりの1回の負担額は、約437円となる。
○ 運営に係る経費等を受益者負担とするとより高額となる。

成果及び今後の課題と対応方針（カ）

○ 種目特性により会費が高額化する懸念があり、受益者負担の差が生じることで、活動機会の平等性が損なわれる恐れがある。
○ 生活困窮世帯に対する参加費の一部補助や、効率的な運営体制の構築など、具体的な対応策について検討する。

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項（キ）

○ グラウンドや体育館を利用する地域クラブの利便性向上のため、トイレの改修ニーズや備品保管用倉庫の空き状況に関する調査を実施する。

取組の成果（キ）

○ 調査を実施することで、現状の把握に至った。
○ 特に、グラウンドや体育館、武道場にトイレが設置されていない学校が一定数あるため、地域クラブが活動場所として使用しにくい状況であることがわかった。

今後の課題と対応方針（キ）

○ 学校施設を地域クラブの拠点として活用するため、セキュリティ対策と並行して、トイレや倉庫等の附帯設備の充実に向けた予算措置および改修のための検討を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○　北九州市では、令和4年度よりスポーツ系部活動の地域展開モデル実践に取り組むとともに、令和5年度には「北九州市部活の未来を考える会」を立ち上げ、部活動の将来像や地域展開のあり方について検討を重ねてきた。

○　令和7年度は、6月に「北九州市部活動地域展開推進計画」を策定するとともに、関係するガイドラインや要綱の整備を行い、部活動地域展開の取組を開始するに至った。

○　また、「北九州市地域クラブ」の認定制度を整備し、7月から申請の受付を開始した結果、現在、100を超える地域クラブを認定している。

○　認定した地域クラブの中には、合気道やロードバイク、ウクレレなど、従来の学校部活動にはない種目や分野も含まれており、活動の選択肢が広がっている。

●　一方で、吹奏楽をはじめとする文化系地域クラブについては、活動場所の確保が課題となっており、現時点では一部の地域クラブにとどまっていることから、今後、環境整備を進めていく必要がある。

○　これらの検証結果を踏まえ、今後も、子どもたちにとって「持続可能」で「多様な選択肢のある環境」を提供できるよう、取組を進めていく。

●成果の評価及び今後に向けて

＜各取組項目による成果＞

- ○　運営体制のノウハウの整理
- ○　コーディネーターの配置
- ○　指導者研修会の実施
- ○　説明会の実施
- ○　地域クラブ認定制度の開始

＜各取組項目による課題＞

- ●　人材バンクの設置
- ●　指導者研修会のあり方再検討
- ●　さらなる周知の必要性
- ●　地域クラブのさらなる増加
- ●　学校施設の環境整備

「持続可能」で「多様な選択肢のある環境」を整備
子どもたちが将来にわたって継続的に
スポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を確保

○　令和8年9月からは、第1・3土曜日及び翌日曜日の学校部活動が休養日となることから、部活動の地域展開に向けたさらなる取組の推進が求められる。

○　これまでの成果や課題を精査しつつ、持続可能な制度とするため、各種制度の構築を引き続き進めていく。

○　あわせて、児童生徒や保護者、学校関係者、関係団体等に対する周知を一層図り、部活動地域展開の取組を着実に推進していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料



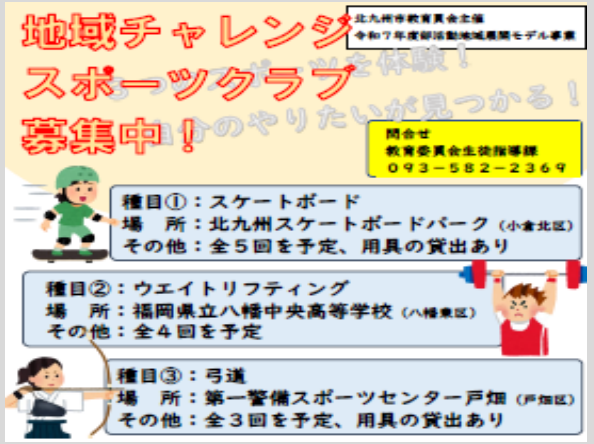
【地域チャレンジスポーツクラブ（ウエイトリフティング）】



【地域チャレンジスポーツクラブ（スケートボード）】



【地域チャレンジスポーツクラブ（弓道）】



【地域チャレンジスポーツクラブ募集チラシ】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年度
○ 5月、検討会議「北九州市部活の未来を考える会」を設置、年6回開催
○ 6月、北九州市の状況を把握するため、生徒・保護者・教職員へのアンケート調査を実施
○ 部活動地域展開モデル実施

令和7年度
○ 5月、「推進計画」を策定
○ 「ガイドライン」を地域クラブ活動の内容を含んだものに改訂
○ 「地域クラブ認定要綱」を策定
○ 部活動地域展開モデル実施

令和8年度（予定）
○ 9月以降、部活動の休養日を拡大
（第1土曜日と翌日曜日を休養日）
（第3土曜日と翌日曜日を休養日）
○ 学校施設を利用しての活動を拡大
○ 学校（校舎内）使用のための検証

令和5年度
・検討会議設置
・アンケート調査の実施

▶

令和6年度
・検討会議継続
・パブリックコメントの実施

▶

令和7年度
・推進計画の策定など

▶

・学校への説明
・生徒、保護者への説明
・地域展開開始

▶

令和8年度（予定）
・段階的に部活動の休養日を拡大

▶

令和9年度（予定）
・休日の部活動地域展開
・部活動平日化

令和6年度
○ 検討会議「北九州市部活の未来を考える会」を継続して開催、年4回開催
○ 7月、「推進計画」策定のため、パブリックコメントを実施
○ 部活動地域展開モデル実施

○ 策定した「推進計画」及び「ガイドライン」をもとに、地域説明会を開催
○ 各種団体に説明を実施
○ 9月以降、部活動の休養日を拡大
（第1土曜日と翌日曜日を休養日）
○ 「北九州市地域クラブ」の認定開始
○ 学校施設を利用しての活動を開始

令和9年度（予定）
○ 9月以降、部活動の完全平日化
（中学校体育連盟や中学校文化連盟の主催する大会等のみ参加可）
○ 休日は地域クラブ等へ展開
○ 休日の地域展開の進捗状況を検証しつつ、平日の地域展開についても検討

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

